

第2章 デジタル化推進本部

[デジタル化推進本部]

人口減少と少子高齢化が進む中、安定した質の高い公共サービスを提供・維持していくためには、行政の各分野において、ICTやAIをはじめとしたデジタル技術の活用が不可欠であり、手続を行う市民の利便性の向上と、行政事務の効率化を図ることで、コロナ禍などの社会変容へも対応する「デジタル市役所」の実現を目指す必要がある。

デジタル化推進本部は、「秋田市部設置条例」に基づき、重要かつ緊急的な行政課題に対応するために設置された組織であり、令和3年6月に本市のデジタル化の推進に関する施策の基本的な方針を定めた「秋田市デジタル化推進計画」を策定し、令和6年4月に「秋田市デジタル化推進計画【第2.0版】」への改定を行った。

1. 秋田市デジタル化推進計画【第2.0版】の推進

前計画における基本方針を整理し、全て取り込む形で改定を行った。取組事項として、「デジタル化の基礎条件整備」を土台として、第14次秋田市総合計画における創生戦略と連動するよう「デジタルを活用した創生戦略」を位置付けた。この計画に基づき、デジタル化推進本部では、デジタル化に係る取組を企画・調整するとともに、業務所管課へ技術的な指導・支援を行うなど、市全体のデジタル化を部局横断的に推進することとしている。

デジタル化推進計画【第2.0版】の概要

(1) 計画期間：令和6年度～令和8年度（3年間）

(2) 目指す将来像：「行政の各分野でデジタル技術を活用し、行政手続の簡素化や行政運営の効率化を図ることで、市民の利便性の向上に努めるとともに、市役所に行かなくても全ての手続ができる「デジタル市役所」の実現を目指す。」

「市民一人ひとりがデジタル技術を使いこなしながら、生活の質を高めることで、「心豊かな暮らし」を実現するとともに、誰一人取り残されない社会を目指す。」

(3) 重要な視点：視点① 利用者ファースト、デジタルファースト、スマホファースト

視点② 情報の共有と価値の創出

視点③ BPRを伴う改善と見直しの継続

視点④ デジタル人材の育成

(4) 取組事項：1 デジタル化の基礎条件整備

(1) デジタル基盤の整備

(2) デジタル人材の育成

(3) 誰一人取り残されないための仕組み

2 デジタルを活用した創生戦略

(1) 先端技術を活用した地域産業の振興としごとづくり

(2) 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上

(3) 未来につなぐ環境立市あきたの推進

(4) 子どもを生み育てやすい社会づくり

(5) いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり

(6) 分野を超えた取組等

3 情報セキュリティ対策の徹底

2. 令和6年度の主な取組

- (1) オープンデータ活用推進事業 (予算額 79千円)
行政の所有するデータについて、データの公開希望やデータを活用した取組等について話し合う、オープンデータ意見交換会（官民データラウンドテーブル）を実施し、オープンデータの二次利用による地域課題の解決を目指す。
- (2) 秋田市公式LINE運用経費【令和6年度新規事業】 (予算額 2,278千円)
対象者に応じたプッシュ型情報発信や、各種手続等に関する問合せへの自動応答など、市民との「双方向」による情報発信・受信が可能となる「秋田市公式LINE」を全庁的に運用し、デジタル市役所の実現を進める。
- (3) 庁内定型業務RPA運用経費 (予算額 1,452千円)
デジタル市役所の実現に向けて、業務改革の機運・意識を醸成するため、全庁共通定型業務へRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入・運用し、事務の効率化、業務時間の削減を行う。
- (4) 生成AIの全庁的利活用【令和6年度新規事業】 (予算額 0円)
生成AIの利用を全庁へ展開し、全職員を対象に更なる行政事務の効率化を図るとともに、今後も継続して生成AIのより効果的な活用研究および情報共有を進める。
- (5) 議事録作成機器運用経費 (予算額 449千円)
議事録作成事務の効率化および業務時間の削減を図るため、自動で文字起こしを行う議事録作成機器を運用する。
- (6) 動画自動作成システム運用経費 (予算額 1,318千円)
字幕・音声入りの動画による市民への情報発信および庁内のデジタル人材の育成に向けた動画研修体制を整備するため、簡易な手法で動画作成が可能となるシステムを運用する。
- (7) 高齢者等デジタル活用支援事業 (予算額 3,368千円)
民間企業との共同事業により、スマートフォン相談窓口を設置するとともに、出前講座「はじめてのスマートフォン教室」を開催し、高齢者をはじめとする市民のデジタル活用を継続的に支援する。

